

(令和6年9月23日)

◆件名	(23日15時15分時点) 林道東俣線内で発生した崩土に関する対応状況
◆概要	1. 林道東俣線の復旧作業 昨日(22日(日))、再度発生した崩土により林道上に堆積した土砂は、本日(23日(月))朝からの作業により、撤去を完了し、本日12時から、林道の通行許可車両のうち、緊急に通行が必要な車両のみ通行が可能となりました。 明日(24日(火))の朝、改めて、新たな崩土の発生や土砂の堆積がないかなど確認を行った後、林道東俣線の通行規制時間での通行許可車両の通行を開始する予定です。(通行時間は、これまでの林道東俣線の通行規制時間と同じ) また、明日以降は、歩行者や自転車の通行も可能としますが、落石などには注意してください。 なお、引き続き、崩落現場の復旧工事を行っていることから、一時的な通行止めなどがあり得ます。工事箇所にいる監視員の指示に従ってください。 2. 国土交通省のご協力 21日(土)から開始した林道上に堆積した土砂の撤去作業は、二次災害を防ぐため、無線遠隔操作に対応していない現地掘削機械(バックホウ)に、ロボット操作装置(ロボQ)を取り付け、遠隔操作で行いました。 これにより、無人での施工が可能となり、安全かつ迅速に作業を進めることができました。 このロボット操作装置(ロボQ)は、国土交通省テックフォース(TEC-FORCE)に依頼し、現場への搬送から取り付け、操作説明にご協力をいただきました。 3. 静岡県のご協力 椹島ロッジに孤立していた一般登山者及び工事関係者などの移送は、県防災ヘリの派遣協力をいただいたことで、迅速に完了することができました。 4. 市災害対策本部の廃止 林道東俣線の通行が、制限付きながらも可能となったことから、本日(23日(月))15時15分に、市災害対策本部を廃止しました。 【問い合わせ】 森林政策課(清水庁舎6階) 増田 電話番号: 054-354-2166